

平成28年第9回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 会議の日時 平成28年10月5日(水曜日) 14:10～14:50
(2) 会議の場所 市庁舎6階 議員全員協議会室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 12人

第1番	篠原 浩司	第3番	久枝 啓一
第5番	小野 輝雄	第6番	小野 義尚
第7番	高橋 繁	第8番	高橋 敬雄
第10番	近藤 上	第11番	合田 有良
第12番	村尾 浩一	第13番	松木 忠夫
第14番	高橋 征三	第16番	加藤 武雄

(2) 欠席委員 3人

第2番	真木 増次郎	第4番	藤田 幸正
第9番	曾我部 英敏		

(3) 農政部会委員外委員 13人 (農地部会委員)

農地部会長	岡部 正明	篠原 修
	寺尾 俊行	小野 春雄
	守谷 博明	神野 賢二
	矢野 重明	福田 満壽夫
	山下 元	桑山 尚久
	村上 勝利	加藤 喜三男
	秦 昭一	

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	戸張 博司	事務局次長	横川 俊彦
農政係長	山之内 奈緒美	臨時職員	中山 麻美

4 傍聴者 なし

5 会議に付議した事項

議案第1号 「農地パトロールの結果について」



6 議 事

14時10分開会

横川次長

ご起立ください。礼。ご着席ください。

委員の出席状況をご報告いたします。

在任委員15人、出席委員12人でございます。よって、過半数に達しており、この会が成立していることをご報告いたします。

それでは、篠原農政部会長代理、よろしくお願いいたします。

篠原部会長代理

皆さん、こんにちは。

今月の部会は、部会長が休みということで、私が代理をさせていただきます。部会長のようにうまくいかないと思いますが、よろしくお願いいたします。先月から、雨が続き、市内の小中学校の運動会が延期になったり、雨の中で運動会を行ったと聞いております。雨天続きですが、そろそろ稲刈りが始まった所もあると思います。今日も台風18号が日本海の方に抜けておりまして、明日から稲刈りも頑張っていたらと思います。

それでは、ただいまから平成28年 第9回新居浜市の農業委員会 農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長代理において、小野 義尚委員さんと高橋 繁委員さんを指名いたします。御両名よろしくお願いいたします。

それでは、ご案内しておりましたとおり、「農地パトロールの結果について」を議題といたします。7月から8月まで、委員の皆さんには猛暑の中、耕作放棄地の調査にご尽力いただきありがとうございました。

遊休農地の増加は全国的な問題であり、どこの地域でも明快な解決策は見いだせないのが現状でございます。そういった中、遊休農地をこれ以上増やさないためには、我々農業委員が地元の農地が今どのような状況になっているのかを正しく把握することが重要であると思います。

本日は、遊休農地の問題にどのように取り組んでいくべきかを議論していただきたいと思います。それでは、まず事務局から平成28年度遊休農地調査集計結果等について説明を

山之内係長

いたさせます。

農業委員の皆様には、7月から8月の大変暑い中、またお忙しい中、遊休農地の調査を行っていただき、誠にありがとうございました。事前にお配りしております平成28年第9回新居浜市農業委員会農政部会資料をご覧ください。上の表は、昨年平成27年度に、同じ方法で調査を行った結果を基に作成したものです。

また、下の表は、今年度の調査を基に、遊休農地の面積と農地面積に占める遊休農地の割合を表にしたものです。

この数値につきましては、営農再開や保全管理のないものの合計を農協の支所ごとに算出しております。

まず、上の表の平成27年度の調査結果からご説明致します。新居浜市の農地面積は1444万9千812.5平方メートル、そのうち遊休農地面積は72万9千892平方メートルで、農地面積に占める割合は約5.05パーセントでございます。

遊休農地のすべて、区分1緑（人力、農業用機械で草刈等を行うことにより、耕作が再開できる農地）は72万9千892平方メートルとなっております。

次に、下段の表の平成28年度の調査結果をご覧ください。

1本所、遊休農地が22筆、1万8千746平方メートル農地全体は79万5千254.03平方メートル遊休農地の割合は2.36パーセント。

2高津支所、8筆、8千263平方メートル、全体面積が84万6千842.15平方メートル、割合は0.98パーセント。

3垣生支所、46筆、3万968平方メートル、全体面積77万6千365.44平方メートル、割合は3.99パーセント。

4神郷支所、55筆、3万4千698平方メートル、全体面積138万6千745.62平方メートル、割合は2.5パーセント。

5多喜浜支所、148筆、10万9千778.59平方メートル、全体面積109万2千921.17平方メートル、割合は10.04パーセント。

6船木支所、202筆、11万6千21.52平方メートル

ル、全体面積180万3千146.7平方メートル、割合は6.43パーセント。

7角野支所、9筆、7千797平方メートル、全体面積101万2千376.67平方メートル、割合は0.77パーセント。

8泉川支所、35筆、1万7千204平方メートル、全体面積141万2千954.69平方メートル、割合は1.22パーセント。

9中萩支所、148筆、10万5千725.17平方メートル、全体面積234万6千286.74平方メートル、割合は4.51パーセント。

10大生院支所、68筆、5万8千716.19平方メートル、全体面積135万1千407.70平方メートル、割合は4.34パーセント。

11大島支所、474筆、21万5千983.82平方メートル、全体面積72万7千937.38平方メートル、割合は29.67パーセント。

12別子山支所、67筆、6万8千701平方メートル、全体面積76万2千377.09平方メートル、割合は9.01パーセントとなっております。

新居浜市の農地面積は1431万4千615.38平方メートル、そのうち遊休農地面積は79万2千602.29平方メートルで、農地面積に占める割合は約5.54パーセントでございます。

遊休農地のすべて区分1緑（人力、農業用機械で草刈等を行うことにより、耕作が再開できる農地）は79万2千602.29平方メートルとなっております。

平成28年度と平成27年度を比較してみますと、遊休農地は増加しており全体で、148筆、6万2千710.29平方メートル増加しています。

農地面積に占める遊休農地の割合としては、約5.05パーセントから約5.54パーセントと約0.49パーセント増加しております。

主な要因として考えられますのが、大島支所で、昨年270筆、12万3千525平方メートルだった遊休農地が今年474筆、21万5千983.82平方メートルになってお

り、その部分が増加しております。大島の調査につきましては、今年には所有者、耕作者が死亡しているが、農家台帳で相続人がわかる方、485筆、97名に対しまして8月中旬から利用調査を郵送し、実施いたしました。そのうち返送のありました利用調査のうち、何もしていないと回答があった農地については、遊休農地と判断致しました。

今回の調査により、昨年同様、耕作放棄地判断された所有者、耕作者の方に、意向調査を実施したいと思っております。今年の意向調査は、昨年意向調査の返事がなかった所有者、耕作者、新規に耕作放棄地と判断された所有者、耕作者の方昨年は、耕作放棄地ではなかったが、今年には耕作放棄地と判断された所有者、耕作者に実施したいと思っております。委員さんにお配りしております農地パトロールの結果のリストと住宅地図をご覧ください。リストには、上段に所有者、下段に小作人の氏名、遊休農地の地番、地目、面積等を記入しております。7月から8月にかけて行っていただいた、農地パトロールの結果で作成しております。お配りしております住宅地図をご覧ください。今回の調査で耕作放棄地と判定した箇所等を色塗りした地図です。色につきましては、緑色が耕作放棄地、オレンジ色が、区分ア（営農再開）、青色が区分ウ（保全管理）です。リストにある地番を元に地図を見ていただいて、その場所を耕作放棄地と判定することに間違いはないかどうか確認をお願いします。現地調査の時は耕作放棄地と判定したが、今回改めて確認してみると耕作放棄地とはいえないというような箇所がありましたら、10月末日までに、事務局までご連絡ください。

意向調査は、年内に発送し、その後みなさんに結果報告を行いたいと考えております。

その結果を踏まえて農業委員さんと共にどう対応するか協議させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

以上で説明を終了します。

篠原部会長代理

ありがとうございました。今の集計結果で何か質問はございませんか。合田委員、どうぞ。

合田委員

質問ではないのですが、私が感じたことをお話をさせていただきます。中萩も耕作放棄地の割合が増えており、その他の

地区は大島を別にして若干減ってきているようですね。どうも上部辺りで若干耕作放棄地が増えてきているように思えます。去年は、人に貸して耕作していたのだが、今年はまだその人が作れないからということで返されたというような農地があります。その返された農地は現在遊んでいるような状況です。このまま放っておいたら、明らかに耕作放棄地になるのが目に見えています。しかし、カウントとしては耕作放棄地ではない。そういったケースの農地はどのようにするのか、意向調査をする必要があるのではないのでしょうか。

山之内係長

利用権を設定して辞められた農地や、利用権の期限の切れた農地は、所有者に今後どうするか、また貸す意向があるかを調査し、貸したい意向があれば、あつせんの依頼を出していただき、各農業委員さんをお願いしております。ただ、作り手の方がなかなかいっしょにならないのが、難しい所です。

合田委員

事務局の方で、そういう対応はしてくれているわけですね。実態調査に基づいて、というわけではなく、実態調査と併せてそういう所には意向調査を出すということですね。

山之内係長

利用権は、期限の半年前に意向調査をします。耕作者が耕作できない等で更新しない農地は、所有者に今後あつせんが必要かの文書を送っております。

合田委員

わかりました。

篠原部会長代理

それでは、皆さんが現地調査を行う中で感じられること、また、遊休農地の解消につなげていくためにはどうするべきかを含めて御意見をお願いします。

小野（春）委員

私の耕作している所は角野と篠原浩二さん担当の種子川の境界の地域です。何年にも渡って、草がたくさんで木も生えてくるような耕作放棄地があります。しかし、私の預かった地図にはそれはでていません。恐らく船木の方にあると思います。

篠原部会長代理

後で確認してみます。

小野（春）委員

お願いします。そういった境界の部分の問題もあるので、農業委員同士の確認を密にしたいと思います。それと、いくら農業委員といえど、個人的に所有者さんの所へ行って、耕作放棄地をどうにかしてほしいというのは感情的なものもありますので、事務局の方でお願いしたいが、何年たっても前進がないように思います。私個人的にも困っております。も

っと困っている方はたくさんおられると思いますので、耕作放棄地をなんとか解消していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

**篠原部会長代理
守谷委員**

他にございませんか。守谷委員、どうぞ。

地図が非常に古いと思います。新しく道路が出来ていても、それが載っていません。何年かごとに地図を変えて頂けたらと思います。

戸張事務局長

わかりました。

**篠原部会長代理
合田委員**

今後も新しい道路も出来てきますので、ぜひお願いします。

地図の話ですが、生協で地図が新しくできたということで申し込みませんかと案内がきました。そういうのを利用したらどうでしょうか。土地改良区の方でも、一冊購入することにしました。現在、申込できますので、新しいのを購入すればいいと思います。値段は、A4タイプとB4タイプがあり、B4が1万8千円ほどで、A4が少し安かったと思います。

**篠原部会長代理
久枝委員**

他にございませんか。久枝委員、どうぞ。

土地の貸し借りで、今まで大量に耕作をしてくれていた方が、年をとってきて、所有者に土地を返していつている状態が増えてきています。その土地を、所有者がフレームモアで年に何回が管理してくれています。そういう所に調査でいくのですが、御主人が亡くなって奥さんが一人という所が多いです。奥さんに聞いても、手伝いはしていたが、番地がわからない等、何を聞いてもなんともいえない。我々もその家の状況などわかりません。一度、番地ごと、一筆ごとの調査ができるようなフォームをつくっていただきたい。息子さんは市外、県外へ出てしまって、一人残っている奥さんが何もわからないでは、我々も調査にいつても話が前進しません。今後もでてくる問題だと思います。どこかで一度きちんとしていかないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

横川次長

来月の部会で、農地台帳調査のお願いをさせていただく予定でございます。現在は、去年お願いした分について、確認をさせていただいている途中でございます。台帳調査の方でも、その方がお持ちの農地台帳にのっている土地の総括の広さしか今回は対応が出来ていません。登記簿上は農地になっているが、現況は山林になっていて、どこにあるのかわからないという方も去年は多々いらっしゃいましたし、農地をも

っていないとお答えする方もいらっしゃいました。調べてみますと、山の中という方もいらっしゃいました。今後、農地基本台帳調査を含めまして、なるべくご要望にはお答えするように、何らかの形で対応はさせていただきますが、そうすると新居浜の農地全件提出するという形になりますので、農業委員さんもお読みになるだけで大変な労力になるかと思えます。その件につきましては、来年以降、新規の農業委員さん、推進委員さん含めまして、お話を進めていけたらよいかと思っております。推進委員さんの活動の中には、遊休農地対策等ありますので、そういう中でのテーマとしてお出しさせて頂けたらと思っております。以上です。

加藤（武）委員

よろしいでしょうか。今の件と関連すると思うのですが、今までは農業委員・推進委員の定数を決めていきましたが、もう一つ、新体制になって、事務局の負担が増えることになると思いますが、人員の補強はあるのでしょうか。わかる範囲で結構ですので、教えて頂けますか。

戸張事務局長

はい。今のご質問ですが、新居浜市には定数条例というものがございまして、職員の数が限られています。福祉等は色々制度が変わり、複雑になっておりますので、人員が増えております。ただ、農政に関する農業委員会事務局については、来年度増えるという話はございません。これが、今の状況です。ただ、将来的に新しく制度が変わることから、農業の問題が大きくなった時には、行政サイドも考えることがあるかもしれませんが、今の時点での増員は、農業委員会事務局としても考えておりません。

篠原部会長代理

他にございませんか。
ないようですので、以上で締め切らせていただきます。ありがとうございました。これといった解決策もなく現在に至っていますが、いずれにいたしましても耕作放棄地が減るように、保全管理や営農再開になっていくように、農業委員を中心に、関係の土地改良区であるとか地域の中で、取り組んでいただければありがたいと思えます。

合田委員

少しよろしいでしょうか。
新しい農業委員・推進委員の選出方法について、もう来年5月には新しい基準で選出していかなければならないのですが、それまでに、こういったスケジュールで、一般の農業者

に周知徹底させていくのか、プロセスをお聞きしたい。

戸張事務局長

まず、近々の問題としては、法律が変わったことによる、新居浜市の農業委員会に関する条例規則の制定というのは、目前にしなければならないことで、これに基づいて、農業委員さんの選出を行うということになります。まずは12月議会に農業委員会法が変わったことによる条例と規則の制定を上程する予定となっております。それに基づきまして、翌年、1月後半位からなるろうかと思いますが、そこから募集をかける予定となっております。ですので、1月からでは農業委員・推進委員の選出は難しいと思いますので、できれば、ここにおられる現農業委員さんが中心となって新たな農業委員・推進委員を候補として挙げていただいて、1月からの募集の段階で出していけるようにして頂ければと思います。そして、募集期間は、今の段階ではひと月と考えております。

合田委員

条例の変更の手続きをされるということですが、定数をどうするかということが決まっておられませんよね。8月にこういう案でどうでしょうかという説明があつて、中萩と大生院について話が違うという議論があつて、検討します、これは案ですという話がありましたね。そういった所からきちんとしていくべきではないでしょうか。8月の案で決まったということでしょうか。

戸張事務局長

8月部会では、皆さんの案を聞かせて頂いて、事務局一任という形でお話頂いたと思います。事務局の案としましては、中萩等大きな地域に関しては、農業委員・推進委員の数は増えていくと思います。ですので、面積割にして人員を配置するので、面積的に大きい所は増やしております。定数合計は、農業委員さんが19名、推進委員さんが15名で合計34名です。現在の委員さんの32名より2名増えておりますので、その2名を、面積の多い所に増やす、と事務局の方では作らせていただいて、報告させていただいております。

合田委員

8月部会にそういう説明を受けたと思いますが、具体的な話をしますと、中萩と大生院の農業委員の話し合いでは中萩3に対して、大生院1という数でいきましよう、アンケートでお答えしていた分が、2と2になった、そういう報告までは8月の報告では聞いています。それはおかしいんじゃないですか、地元の農業委員の話ではこうなっています、それ

が反映していないのはおかしいんじゃないか、どういう所でそういう風に数字がかわってきたんですかと。そこまでは聞きました。それは案であって、最終決定ではないと。決定したらまた皆さんでお諮りするといった話だったと思います。それ以降の話を聞いていないと思いましたので、条例を上程する前に、農業委員会でもう一度話をするべきではないかと思ひます。議事録ありませんか。

戸張事務局長

ちょっと今手元にはありません。またその時の議事録を確認いたします。

合田委員

数字が2と2になっても構わないのですが、最終的にこういう内容で決定しますと、お伺いするというをお願いしたい。

小野（輝）委員

条例の定数は、19名の農業委員にたいして第1地区何名、第2地区何名、第3地区何名、第4地区何名という定数しかございません。その中で定数については、その地区の中で割り振りを考えていただいたら一番いいのではないかと私は思ひます。

合田委員

地区で話し合いなさい、ということですね。

小野（輝）委員

そうです。条例の定数は、地区ごとに何名しかでていません。

戸張事務局長

今、会長の方からお話があったように、農業委員に関しては4ブロック、推進委員10ブロックのあわせて34名です。それを加味して増やしております。内訳に関しては、ブロックの中での振り分けになるかと思ひます。2名増えておりますので、その増えたブロックについては、その増やした人数をどう振り分けるかを考えて頂ければと思ひます。

合田委員

議会に提出する前に、もう一度農業委員の間でそういった事を議論する場を設けてほしいと思ひます。今のままだとはっきりいって私はわかりません。

戸張事務局長

では、11月5日の農政部会で、今の上程案に関する資料をお見せしますので、その中で皆さんの意見を聞かせて頂ければと思ひます。

篠原部会長代理

他にございませんか。

では、以上をもちまして、平成28年第9回新居浜市農業委員会 農政部会を閉会いたします。

横川次長

御起立ください。礼。ありがとうございました。

◇

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長 代 理

委 員

委 員